

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年7月26日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

ガス漏れ火災警報設備修繕

2 履行（納品）場所

横浜市港南区笹下3丁目9-1

横浜市立日下小学校

3 契約日

令和6年5月13日

4 履行日又は履行期間

令和6年7月31日

5 契約金額

1,447,600円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市中区末吉町3-41-6

有限会社フジメンテナンス

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

日下小学校において、ガス漏れ火災警報の誤報が頻発し調査したところ、G型受信機の劣化が原因で修理不可能のため交換します。当該機器がガス漏れ警報と緊急遮断弁を制御していることから緊急対応を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局施設部教育施設課